

随意契約の状況		担当課：保健福祉課		
		契約日：令和8年5月1日		
件名	契約の概要	契約期間	契約の相手方	契約金額(円)
介護保険システム委託契約	介護保険システム委託に係る契約	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	株式会社 エスイーシー 代表取締役社長 柳原 清司 函館市末広町22 番1号	4,317,500円
随意契約とした理由及び随意契約の相手方を選定した理由				
<p>当該業者は、住民情報及び介護認定申請情報システムの構築業者であり、これらの情報は総合行政システム内で連携しており、法律改正などの変更があった場合は一括で対応可能なシステムとなっている。本業務を当該事業者以外と契約した場合には、データの引継ぎ及び連携などで新たな費用負担のほか、データの移行や調整などで相当程度の期間が必要と見込まれる。</p> <p>他事業者にした場合は、業務の継続性、一体的な運用に支障が生じるおそれがあることから、当該業者は他の業者よりも有利である。(地方自治法施行令第167条の2第1項第6号)</p> <p>このことから、八雲町財務規則第140条第2項第1号の規定により、同社より見積書を徴した結果、予算の範囲内であったため、随意契約を行ったものである。</p>				